



宮 崎 県 公 報

令和8年8月13日（木曜日） 第 737 号

発 行 宮 崎 県
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎週月・木曜日
購読料（送料共） 1 年 64,800 円

目 次

公 告		頁	人事委員会規則	
○入札公告（２件）		１	○職員の任用に関する規則の一部を改正する規則	
			４	

公 告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和 8 年 8 月 13 日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 パーソナルコンピュータ（クライアントパソコン及び周辺機器） 726台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年12月26日
- (4) 契約期間 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで（60月）
- (5) 納入場所 仕様書別紙による。
- (6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、1月当たりの賃借料に契約期間月数を乗じた金額を記載すること（記載方法については、入札書を確認すること。）。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110分の 100に相当する金額を入札書に記載すること（入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること。）。

2 契約に係る特約事項

- (1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 234条の 3 の規定による契約であり、県は、1 (4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。
 - ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合
 - イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
 - ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものであると認められた

場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - ア 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。
 - イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
 - ウ 仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。
 - エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
 - オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

なお、第三者は、入札に参加できない。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7045

イ 提出期限 令和8年8月31日午後5時（送付にあつては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあつては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3 (1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局 物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橋通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985 (26) 7208

- (2) 申請書類の受付期間 令和8年8月13日から令和8年8月24

日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
- (2) 期間 令和8年8月13日から令和8年9月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
- (2) 交付期間 令和8年8月13日から令和8年9月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札に関する質問及び回答

(1) 質問

この競争入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出先 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

イ 提出期限 令和8年9月8日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 入札質問書を、持参、送付又は電子メール（アドレスdigital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）により提出すること。なお、電話による質問は認めない。

(2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 県庁ホームページに掲載を行う。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当
- (2) 提出期限 令和8年9月14日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

9 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館3階総合政策部会議室 宮崎市橋通東2丁目10番1号
- (2) 日時 令和8年9月15日午前10時

10 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

(3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については、2回までとする。

(4) 最低制限価格は設定しない。

13 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

(1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。

(3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

16 Summary

(1) Nature and Quantity of the products to be required: Personal computers (726 computers.)

(2) Time-limit for tender: 5:00 PM on 14 September, 2026

(3) Contact Point for Inquiries: Digital Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL: +81-985-26-7045

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和8年8月13日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

1 競争入札に付する事項

- (1) 借入物品及び数量 パーソナルコンピュータ（クライアントパソコン及び周辺機器） 731台
- (2) 借入物品の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 令和8年12月26日
- (4) 契約期間 令和9年1月1日から令和13年12月31日まで（60月）
- (5) 納入場所 仕様書別紙による。

(6) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、1月当たりの賃借料に契約期間月数を乗じた金額を記載すること（記載方法については、入札書を確認すること。）。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること（入札書の金額は、契約期間全体の総額を記載すること。）。

2 契約に係る特約事項

(1) この競争入札に係る契約（以下「本件契約」という。）は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3の規定による契約であり、県は、1(4)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合

イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件

契約に係る県の歳出予算が減額され、又は削除された場合
 ウ 本件契約の相手方が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有するものであると認められた場合

- (2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。

3 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 令和8年宮崎県告示第94号に規定する資格を有する者で、業種がサービス（役務の提供）に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務のものであること。

イ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

ウ 仕様を満たした機能を有する物品を確実に設置し、及び設定できると認められる者であること。

エ 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを、納入先の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること。

なお、第三者は、入札に参加できない。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イからオまでの資格要件を満たすことを証明する書類を次により提出し、事前に審査を受けること。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

ア 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7045

イ 提出期限 令和8年8月31日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

4 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

3(1)アに掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達第一担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208

- (2) 申請書類の受付期間 令和8年8月13日から令和8年8月24日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

5 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

- (2) 期間 令和8年8月13日から令和8年9月14日まで（土曜日

及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

6 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

- (2) 交付期間 令和8年8月13日から令和8年9月14日まで（土曜日及び日曜日を除く。午前9時から午後5時まで）

7 入札に関する質問及び回答

- (1) 質問

この競争入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

ア 提出先 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

イ 提出期限 令和8年9月8日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

ウ 提出方法 入札質問書を、持参、送付又は電子メール（アドレスdigital-suishin@pref.miyazaki.lg.jp）により提出すること。なお、電話による質問は認めない。

- (2) 回答

質問に対する回答は、次のとおり行う。

ア 回答方法 県庁ホームページに掲載を行う。

イ その他 提出期限までに到着しなかった質問及び(1)ウの提出方法以外による方法で提出された質問については、いかなる理由があっても回答しない。

8 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

- (2) 提出期限 令和8年9月14日午後5時（送付にあっては、同日午後5時必着）

- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）によること。

9 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁本館3階総合政策部会議室 宮崎市橘通東2丁目10番1号

- (2) 日時 令和8年9月15日午前10時30分

10 入札保証金

入札保証金については、宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第100条の規定による。

11 入札の無効に関する事項

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他宮崎県財務規則第125条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

12 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。

- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合は、直ちに再度の入札を行う。ただし、入札については、2回までとする。

- (4) 最低制限価格は設定しない。

13 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県総合政策部デジタル推進課ネットワーク担当

14 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

15 その他

- (1) この競争入札による調達、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

16 Summary

- (1) Nature and Quantity of the products to be required: Personal computers, (731 computers.)
- (2) Time-limit for tender: 5:00 PM on 14 September, 2026
- (3) Contact Point for Inquiries: Digital Administration Division, Prefectural Policy Department, Miyazaki Prefectural Government, 2-10-1 Tachibana-dori Higashi, Miyazaki City 880-8501, JAPAN TEL: +81-985-26-7045

人事委員会規則

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和 8 年 8 月 13 日

宮崎県人事委員会委員長 桑 山 秀 彦

宮崎県人事委員会規則第21号

職員の任用に関する規則の一部を改正する規則

職員の任用に関する規則（昭和45年宮崎県人事委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前

(合格者の発表)

第17条 人事委員会は、最終の合格者を決定したときは、人事委員会の定める場所にその者の受験番号を掲示して発表するとともに、合格者である旨及びその他必要な事項を本人に通知するものとする。

別表第2 区分試験及びその対象となる職、試験種目並びに出題分野

第6条第1項各号に掲げる採用試験	区分試験	区分試験の対象となる職	試験種目	出題分野
職員採用試験（大学卒業程度）	[略]			
	心理	[略]		
	心理特別枠			
	社会福祉			
	社会福祉特別枠			
	[略]			
	化学			
	化学特別枠			
	農業			
	農業特別枠			
[略]				
水産	[略]			

改正後

(合格者の発表)

第17条 人事委員会は、最終の合格者を決定したときは、人事委員会の定める方法によりその者の受験番号を発表するとともに、合格者である旨及びその他必要な事項を本人に通知するものとする。

別表第2 区分試験及びその対象となる職、試験種目並びに出題分野

第6条第1項各号に掲げる採用試験	区分試験	区分試験の対象となる職	試験種目	出題分野
職員採用試験（大学卒業程度）	[略]			
	心理	[略]		
	心理特別枠			
	心理（社会人）			
	社会福祉			
	社会福祉特別枠			
	社会福祉（社会人）			
	[略]			
	化学			
	化学特別枠			
	化学（社会人）			
	農業			
	農業特別枠			
	農業（社会人）			
	[略]			
	水産	[略]		

	水産特別 枠	
	管理栄養 士	
	管理栄養 士特別枠	
[略]		
保健師採用 試験	保健師 保健師特 別枠	[略]
[略]		

備考

この表の試験種目欄中次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

1～12 [略]

別表第3 第10条第1項に掲げる採用試験又は区分試験の受験資格

採用試験名	受験資格										
職員採用試験（大学卒業程度）	1 採用試験が行われる日の属する年度（以下「当該年度」という。）の初日の前日における年齢が満21歳以上満29歳未満（区分試験のうち一般行政（社会人）について受験しようとする場合にあっては満29歳以上満40歳未満、電気（社会人）、機械（社会人）、土木（社会人）、建築（社会人）、農業土木（社会人）、畜産（社会人）又は林業（社会人）について受験しようとする場合にあっては満29歳以上満45歳未満）の者										
	2 [略]										
	3 当該年度の初日の前日における年齢が満21歳未満の者で大学の卒業若しくは翌年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者（一般行政（社会人）、電気（社会人）、機械（社会人）、土木（社会人）、建築（社会人）、農業土木（社会人）、畜産（社会人）又は林業（社会人）以外の区分試験について受験しようとする者に限る。）										
	4 第1号又は前号に該当する者であって、次の表の左欄に掲げる区分試験について受験しようとするものは、それぞれ同表右欄に掲げる資格を現に有し、若しくは課程を履修している者又は当該年度以降に実施される最初の国家試験において当該資格を取得見込みがあるもの若しくは当該課程を履修見込みの者でなければならない。										
	<table><tr><td>心理</td><td>[略]</td></tr><tr><td>心理特別枠</td><td></td></tr><tr><td>社会福祉</td><td></td></tr><tr><td>社会福祉特別枠</td><td></td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr></table>	心理	[略]	心理特別枠		社会福祉		社会福祉特別枠		管理栄養士	
心理	[略]										
心理特別枠											
社会福祉											
社会福祉特別枠											
管理栄養士											

水産特別 枠	
水産（社会人）	
管理栄養 士	
管理栄養 士特別枠	
管理栄養 士（社会人）	
[略]	
保健師採用 試験	保健師 保健師特 別枠 保健師（社会人）
[略]	

備考

この表の試験種目欄中次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

1～12 [略]

別表第3 第10条第1項に掲げる採用試験又は区分試験の受験資格

採用試験名	受験資格														
職員採用試験（大学卒業程度）	1 採用試験が行われる日の属する年度（以下「当該年度」という。）の初日の前日における年齢が満21歳以上満29歳未満（区分試験のうち一般行政（社会人）について受験しようとする場合にあっては満29歳以上満40歳未満、心理（社会人）、社会福祉（社会人）、電気（社会人）、機械（社会人）、土木（社会人）、建築（社会人）、化学（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）、畜産（社会人）、林業（社会人）、水産（社会人）又は管理栄養士（社会人）について受験しようとする場合にあっては満29歳以上満45歳未満）の者														
	2 [略]														
	3 当該年度の初日の前日における年齢が満21歳未満の者で大学の卒業若しくは翌年3月末日までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者（一般行政（社会人）、心理（社会人）、社会福祉（社会人）、電気（社会人）、機械（社会人）、土木（社会人）、建築（社会人）、化学（社会人）、農業（社会人）、農業土木（社会人）、畜産（社会人）、林業（社会人）、水産（社会人）又は管理栄養士（社会人）以外の区分試験について受験しようとする者に限る。）														
	4 第1号又は前号に該当する者であって、次の表の左欄に掲げる区分試験について受験しようとするものは、それぞれ同表右欄に掲げる資格を現に有し、若しくは課程を履修している者又は当該年度以降に実施される最初の国家試験において当該資格を取得見込みがあるもの若しくは当該課程を履修見込みの者でなければならない。														
	<table><tr><td>心理</td><td>[略]</td></tr><tr><td>心理特別枠</td><td></td></tr><tr><td>心理（社会人）</td><td></td></tr><tr><td>社会福祉</td><td></td></tr><tr><td>社会福祉特別枠</td><td></td></tr><tr><td>社会福祉（社会人）</td><td></td></tr><tr><td>管理栄養士</td><td></td></tr></table>	心理	[略]	心理特別枠		心理（社会人）		社会福祉		社会福祉特別枠		社会福祉（社会人）		管理栄養士	
心理	[略]														
心理特別枠															
心理（社会人）															
社会福祉															
社会福祉特別枠															
社会福祉（社会人）															
管理栄養士															

	管理栄養士特別枠				管理栄養士特別枠		
					管理栄養士（社会人）		
					）		
[略]				[略]			
保健師採用試験	当該年度の初日の前日における年齢が満29歳未満の者で保健師の免許を現に有する者又は当該年度以降に実施される最初の国家試験において免許を取得する見込みがある者			保健師採用試験	当該年度の初日の前日における年齢が満29歳未満（ <u>区分試験のうち保健師（社会人）について受験しようとする場合にあっては満29歳以上満45歳未満</u> ）の者で保健師の免許を現に有する者又は当該年度以降に実施される最初の国家試験において免許を取得する見込みがある者		
[略]				[略]			

附 則

この規則は、公布の日から施行する。